

日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度

2024年度 産業保健看護専門家制度登録者 認定試験要領

1. 目的：「日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度に係る規程」第8条に基づき、産業保健看護専門家制度登録者（保健師）認定試験及び産業保健看護専門家制度登録者（看護師）認定試験を行います。
2. 受験資格と名簿登録に関する事項：日本産業衛生学会に入会（正会員）していなくても登録者認定試験の受験資格はありますが、試験合格後に専門家制度名簿に登録者として登録するためには、日本産業衛生学会に入会し会員資格（正会員）を継続する必要があります。（学生会員は名簿登録不可）
3. 試験日時：2024年6月16日（日） 13時30分～15時10分（受付12時45分～）
4. 試験会場：東京会場「東京有明医療大学」
大阪会場「関西医科大学」
福岡会場「TKP博多駅筑紫口ビジネスセンター」
※上記3か所で実施を予定しております。受験資格審査・受験申請書フォームの「希望受験地選択」欄に受験地の第1希望から第3希望まで記載してください。ただし、人数により希望に添えない場合があります。
5. 受験料：11,000円（税込み）
6. 受験申し込み期間：2024年4月4日（木）～4月25日（木）
7. 試験に関する事項 所要時間：100分
形式：4肢及び5肢から1あるいは2の正解を選択するマークシート式の問題
問題数：100問 ※試験問題は回収します
8. 出題基準：別表のとおり
9. 標準参考書：①中央労働災害防止協会（編集）労働衛生のしおり（最新版）
②厚生統計協会 国民衛生の動向（最新版）
また、保健師・看護師としての活動については、標準参考書以外からも出題されることがあります。
10. 受験申し込みの流れ
受験資格審査・受験申請書フォーム（https://www.sanei.or.jp/hokenkango/12_1_form.html）に必要事項を入力・添付して受験申請をしてください。
※受験申し込み期間以外は、エラー（ページが見つかりません）が表示されます。
なお、申請書フォームから申請を送信すると、「日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度委員会」より【受付完了】登録者認定試験受験資格審査・受験申請」というタイトルの受付完了メールが自動送信されます。そのメールが着信しない場合、再度フォームからの申請をせずに、次項にある問い合わせ先（事務局）にご連絡ください。また、フォーム申請にあたり、必ず事務局メールのドメイン（@ab.auone-net.jp および@sanei.or.jp）を受信できるよう設定と確認をお願いします。
 - 1) 保健師免許証もしくは看護師免許証 ※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付
※免許申請等で免許証が手元に無い場合は、免許を所持していることを証明する写しを添付すること（厚生労働省や自治体発行のものに限る）なお、この場合、試験前日までに免許証写しを事務局宛に郵送するか、試験当日ご持参・ご提出をお願いします。
 - 2) 第一種衛生管理者免許証（保健師免許を有しないものに限ります）※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付
 - 3) 写真（3か月以内に撮影されたもの、上半身脱帽）※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付

4) 最終学歴、職歴 ※必要事項を入力

5) 受験資格審査手数料 11,000 円 (税込み) 振込控 ※JPEG 形式または PDF、10MB 未満のサイズで添付

・振込先：三菱UFJ銀行 ・支店名：新宿西支店 (店舗番号 055)

・口座種別：普通 ・口座番号：0574204

・口座名義人：産業保健看護専門家制度委員会事務局

※受験資格審査手数料を振り込む際、依頼人の欄には受験者本人の氏名 (カナ氏名) をご記載ください。

・記載例 (セイとメイの間は1文字あける)：サンギョウ ハナコ

なお、個人名でなく勤務先名で振り込む場合、専門家制度委員会事務局へ振り込み前にお申し出ください。

11. 受験審査結果および受験案内・受験票の送付

2024 年 5 月下旬にメール及び郵送にてご連絡します。

2024 年 6 月 5 日までにどちらも届かない場合は、問い合わせ先 (事務局) にご連絡ください。

12. 試験結果の通知：受験者に 7 月下旬に結果を郵送します。

13. 問い合わせ先：

〒331-0815 埼玉県さいたま市北区大成町 4-523-3 佐藤企画内

産業保健看護専門家制度委員会 事務局 (担当：佐藤貴志)

TEL：048-706-7196 FAX：048-671-1796 senmonkaseido@ab.auone-net.jp

14. 別表 (出題基準)

出題領域	出題のポイント	出題割合
公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護の理念や活動の基礎となる理論、人の健康に影響する環境について問う	10%程度
公衆衛生看護学方法論 (対象の把握とそれに適した方法の理解)	公衆衛生看護を展開する方法のうち、対象の理解、保健指導、健康相談、健康教育、家庭訪問、ケアマネジメント、健康診断などについて問う	
公衆衛生看護学方法論 (組織・集団・地域の理解と計画の立案、実施、評価のプロセス)	地域診断の概念・過程、計画・実践・評価、施策化のプロセスや組織・集団への支援方法について問う	
対象別公衆衛生看護活動論	母子保健活動、成人保健活動、高齢者保健活動、精神保健活動、障害児 (者) 保健活動、難病・感染症への保健活動、歯科保健活動に関する基本的な理解を問う	10%程度
産業保健 (産業看護展開論も含む)	産業保健・産業看護の理念と目的、制度とシステム、健康課題及び展開方法について問う	30%程度
学校保健	学校保健の理念と目的、制度とシステム、健康課題及び展開方法について基本的な理解を問う	5%程度
健康危機管理	健康危機管理の理念と目的、制度とシステム、健康課題及び展開方法について基本的な理解を問う	
公衆衛生看護管理論	公衆衛生看護管理の構成要素、専門的自立と人材育成について基本的な理解を問う	
疫学	公衆衛生看護の基盤となる疫学の基礎について基本的な理解を問う	30%程度
保健統計	公衆衛生看護の基盤となる統計学の基礎、情報処理技術、統計情報とその活用について基本的な理解を問う	
保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政・財政の理念と仕組み、地域の健康課題の解決に必要な社会資源の開発、保健医療福祉サービスの評価及び調整方法について基本的な理解を問う	15%程度